



総 第 8 8 号
令和 7 年 3 月 1 0 日

宮部 龍彦 様

(審査庁)

下妻市長 菊 池



口頭意見陳述の実施について

令和 7 年 2 月 8 日をもって、あなたから申立てのあった、令和 6 年 1 2 月 5 日付け福指令第 5 号の公文書非公開決定に関する処分についての審査請求に係る口頭による意見陳述については、下記のとおり実施することとしたので、出席してください。

なお、あなたがこの口頭による意見陳述に正当な理由なく出席しない場合は、行政不服審査法（平成 2 6 年法律第 6 8 号。以下「法」という。）第 9 条第 3 項の規定により読み替えて適用する法第 4 1 条第 2 項第 2 号の規定により、審理手続を終結させることがあるので、御承知おきください。

記

1 開催日時及び場所

令和 7 年 3 月 2 8 日（金） 午後 2 時から午後 3 時まで

茨城県下妻市本城町三丁目 1 3 番地

下妻市役所 4 階 4 - 1 会議室

注 1 口頭による意見陳述の開催に当たっては、出席者の本人確認を行いますので、身分証明書等を持参してください。

注 2 この口頭意見陳述は、法第 9 条第 3 項の規定により読み替えて適用する法第 3 1 条に基づいて実施しますので、下妻市情報公開・個人情報保護審査会の委員の出席はありません。

問合せ先

下妻市役所総務部総務課

文書法制係（内線 3221）

電話 0 2 9 6 - 4 3 - 2 1 1 1